

議会だより はこね



主な内容

12月定例会	
議案の審議結果等 P 2
議案ごとの審議結果 (表) P 3
委員会の活動状況 P 4～P 5
一般質問 P 6～P 9
議会の活動報告 P 11～P 12

議長席でポーズ!!
(湯本幼児学園 議場見学)

12月定例会

町議会12月定例会は、12月1日～17日の17日の会期で開催され、条例の制定、改正のほか一般質問を行いました。

条例

○箱根町長期継続契約を締結することができる契約を定める条例の制定

具体的な契約の範囲について必要な事項を定めるため現行条例を改正しました。

○箱根町の議会議員その他非常勤の職員の公務災害補償等に関する条例及び箱根町消防団員等公務災害補償条例の一部改正

被用者年金制度一元化等を図るため厚生年金法等の一部を改正する法律が公布されその一部が施行されたことによる規定の整備を行うため現行条例の一部を改正しました。

○箱根町町税条例の一部改正

現下の経済状況等を踏まえデフレ脱却と経済再生の観点から猶予制度の見直し等の納税環境の整備等を行うための地方税法等の一部を改正する法律が公布施行されたことに伴い現行条例の一部を改正しました。

○箱根町立宮城野保育園条例等の一部を改正する条例の制定

神奈川県において国家戦略特別区域法に規定する国家戦略特別区域限定保育士事業が実施されることに伴い箱根町立宮城野保育園に置く保育士に国家戦略特別区域限定保育士を加えるとともに放課後児童健全育成事業所等に置く職員及び職員の資格の基準について国家戦略特別区域限定保育士を加えるため現行条例の一部を改正しました。

補正予算

○平成27年度箱根町一般会計補正予算(第4号)

歳入歳出にそれぞれ2億760万8000円を追加し、総額を95億579万2000円とすることに可決しました。

○平成27年度箱根町国民健康保険特別会計補正予算(第2号)

歳入歳出にそれぞれ300万円を追加し、総額を18億695万6000円とすることに可決しました。

○平成27年度箱根町育英奨学金特別会計補正予算(第1号)

歳出の貸付金の減額及び一般会計繰出金追加(同額)を行うことに可決しました。

指定管理者の指定

○箱根町観光施設指定管理者の指定

総務企画観光常任委員会に会期中の付託となり審査した結果条例案のとおり株式会社箱根観光施設を指定管理者として指定しました。以下の議案についても案のとおり指定しました。

元箱根集会所

管理運営委員会

○箱根町弥坂湯指定管理者の指定

弥坂湯管理委員会

○箱根町宮城野温泉会館指定管理者の指定

宮城野温泉会館

管理運営委員会

○箱根町老人福祉センターやまなみ荘指定管理者の指定

一般社団法人

シルバー人材センター

○箱根町駐車場指定管理者の指定

箱根町宮ノ下駐車場

箱根宮ノ下観光協会

八丁駐車場

元箱根観光協会

○仙石原公園いこいの家指定管理者の指定について

一般社団法人

シルバー人材センター

○箱根町宮城野テニスコート指定管理者の指定について

宮城野木質観光協会

議会議事案件

○箱根町議会議事案件の一部改正

「町民に開かれた議会」の実現に向け委員会時の傍聴取扱いについて改正しました。

○活火山防災対策の強化を求める意見書の提出

活火山防災対策の充実強化のため意見書を提出しました。

○箱根町町税条例の一部改正

11月臨時会において付託となった固定資産税の超過課税について町側が議案を取り下げ、新たな税率で上程した議案です。

(P4 関連記事)



議案ごとの審議結果

12月定例会	議決結果	村野由紀子	川端祥介	川口延明	勝俣剛一	小川鶴雄	勝俣公好	山田成宣	稲葉親太郎	山田和江	石川栄	遠藤秀則	折橋尚道	西村和夫	沖津弘幸
議案等															
箱根町長期継続契約を締結することができる契約を定める条例の制定について	可	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
箱根町の議会議員その他非常勤の職員の公務災害補償等に関する条例及び箱根町消防団員等公務災害補償条例の一部を改正する条例の制定について	可	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
箱根町町税条例の一部を改正する条例の制定について	可	○	○	○	○	○	○	○	○	×	○	○	○	○	議
箱根町立宮城野保育園条例等の一部を改正する条例の制定について	可	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	長
平成27年度箱根町一般会計補正予算（第4号）	可	○	○	○	○	○	○	○	○	×	○	○	○	○	は
平成27年度箱根町国民健康保険特別会計補正予算（第2号）	可	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	採
平成27年度箱根町町税英奨学金特別会計補正予算（第1号）	可	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	決
箱根町観光施設指定管理者の指定について	可	○	○	○	○	○	○	○	○	×	○	○	○	○	に
箱根町集会所指定管理者の指定について	可	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	参
箱根町弥坂湯指定管理者の指定について	可	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	加
箱根町宮城野温泉会館指定管理者の指定について	可	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	し
箱根町老人福祉センターやまなみ荘指定管理者の指定について	可	○	○	○	○	○	○	○	×	○	○	○	○	○	ま
箱根町駐車場指定管理者の指定について	可	○	○	○	○	○	○	○	○	×	○	○	○	○	ま
仙石原公園いこいの家指定管理者の指定について	可	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	せ
箱根町宮城野テニスコート指定管理者の指定について	可	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	ん
箱根町議会委員会条例の一部を改正する条例の制定について	可	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
活火山防災対策の強化を求める意見書の提出について	可	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
箱根町町税条例の一部を改正する条例の制定について	可	○	○	○	○	○	×	○	○	×	○	○	○	○	

※ 記号の説明 可：原案可決 ○：賛成 ×：反対

行財政改革調査特別委員会

この特別委員会は平成27年3月定例会において設置し4月より行財政改革のため会議を行いました。歳入部会、歳出部会に分かれ歳出削減と新たな財源の創出を研究いたしました。

また議会だよりでもお伝えしましたが湯河原町で行っている都市計画税や熱海市の別荘等所有税を研究するための視察を行いました。町内公共施設の視察も行いました。



11月臨時会において固定資産税の超過課税が提案されました。提案された税率は1.68%です。本特別委員会に付託し、税率の引き下げを目指し、今まで研究してきた内容をもとに会議を開きました。12月定例会会期中においても審査を行い、その中で町に対し委員会の意見を提示しました。

委員会の意見としては、超過課税は避けられないものの事業の削減や廃止等また各種使用料等の見直しによって税率は1.58程度には削減できるというものです。

町はそれを受け、検討した結果、議案を取り下げ、新たな議案として固定資産税の税率を1.58としたものです。議会は多少の反対意見はありましたが原案のとおり議決しました。

しかしながら当然予算が足りませんので各種の負担増や事業の削減が必要になります。現在開催中であります箱根町議会3月定例会では、それらを踏まえた形で平成28年度予算案が上程されており、大変重要な審議となっています。みなさんぜひ傍聴にいらしてください。

行財政改革調査特別委員会

総務企画観光常任委員会

当委員会においては、指定管理者制度については12月定例会に多くの指定が上程されました。なかでも、箱根の代表的な観光スポットの一つである仙石原の箱根湿生花園における案件については、慎重に審議がなされました。新たに指定される業者の業務実績等の審査を会期中に行いました。なかなか特殊な案件でもあり委員会としても町当局に



対して率直に意見を伝えました。

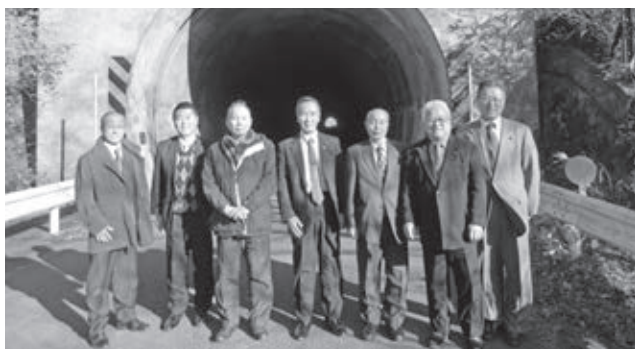
また、今後、さらに様々な町が管理する建物等が指定管理者制度を利用し、業務委託など様々なケースが想定されることに勘案して、閉会中の1月には、指定管理者制度の指定手続きの一般的な流れと題して、町側から財務課長に出席を求めた調査研究会を開きました。

いずれにしても、町の財産を有効に使われるような手段を町民の目線にたちながら議論をさらに進めていきたいと考えています。

委員長 山田 成宣



教育福祉環境常任委員会



当常任委員会では南足柄市と箱根町仙石原をつなぐ明神林道黒白林道の視察を行いました。この林道は、今後、南箱道路として整備されていくものですが現在は県や警察の許可がないと通行が出来ない道であります。そのため、許可を頂き通行し現地視察を行いました。またその後、町浄水センター（仙石原）にてイノシシのはこ畷の設置状況を確認しました。



委員長 勝俣 剛一



町の考え方を問う！

一
般
質
問

12月定例会では、町政全般へ6人の議員が11項目にわたる一般質問を行いました。なお、質問者及び質問項目は、下の表のとおりです。掲載にあたっては紙面の都合上、質問内容、回答共に抜粋し、編集したものととなっておりますので、ご了承ください。

質問者	質問項目	ページ
石川 栄	・財源不足に対する考え方について	6
村野由紀子	・箱根町の廃棄物対策について ・箱根町の下水道事業について	7
折橋 尚道	・宮ノ下地区公共施設利活用事業について ・温泉幼稚園の魅力と教育力の向上について	7
川端 祥介	・箱根町の入湯税について ・町総合保健福祉センター「さくら館」の免震ゴムについて	8
勝俣 剛一	・本庁舎駐車場について ・町民アンケートについて	8
山田 和江	・箱根町の財政問題と大涌谷対策について ・新斎場の建設について	9



町の重要案件に住民と行政に温度差がある

町 — 箱根町自治基本条例に基づき住民とのギャップを解消したい



石川栄議員

問 従来より懸案となつて
いる公共施設の見直し
し危機的財政状況の至急
施することは出来ないか

答 施設配置について喫
緊の問題と捉え実施に
ついて指示する

問 宮城野保育園建て替
えについても少子化が
進んでおりほかの施設有効
利用を図り実施時期延長を
図ること考えられないか

答 建築51年経過老朽化
が進んでおり改修は難
しい。さくら館、温泉幼児
学園利用、また仙石原・湯
本幼児学園振り分けに関し
ても現在の規程の諸条件で
は閉鎖、平成28年に向け実
施の意向

問 平成27年度施政方針
において宮城野保育園
建て替え、高校通学費補助
見直し、新税導入と重要案
件が短期間で提起され、町
長は住民参加を基本に進め

問 大涌谷地域で現在も稼働出
来ない企業に措置できないか
休止を余儀なくされている
事業所に対し還付という形で
減額を指示する。(固定資産税)

答 住民とは合意形成のもと進
めているが周知不足は反省し
ている。

問 大涌谷地域で現在も稼働出
来ない企業に措置できないか
休止を余儀なくされている
事業所に対し還付という形で
減額を指示する。(固定資産税)

答 大涌谷地域で現在も稼働出
来ない企業に措置できないか
休止を余儀なくされている
事業所に対し還付という形で
減額を指示する。(固定資産税)

問 大涌谷地域で現在も稼働出
来ない企業に措置できないか
休止を余儀なくされている
事業所に対し還付という形で
減額を指示する。(固定資産税)

答 大涌谷地域で現在も稼働出
来ない企業に措置できないか
休止を余儀なくされている
事業所に対し還付という形で
減額を指示する。(固定資産税)



公共下水道について費用がかかり過ぎる、浄化槽ではだめなのか

町 — 慎重に検討を進める



村野由紀子議員

問

一般会計からの繰入金3億6千万円のはとんどが、公債費に充てられているという事ですが、町民の方々から「費用がかかり過ぎる」浄化槽ではだめなのか」という声が多くありますが、町の考えを伺う

答

環境汚染のない生活を送るためには、必要不可欠な事業です。下水道は、下水処理場で高度な水処理が行われる。浄化槽は、汚水が十分浄化されないまま放流されるおそれがあるなど町としては、下水道を推薦している。

問

下水道の目的は、自然を守ることです。合併処理浄化槽もかなり進化をしています。浄化槽をうまく活用しながら新しい計画を策定できないか？

答

幸いにも現在、国が未整備地区について早急にアクションプランを立てて整備を進めれば補助金を与えるの方針がありましたので、その中で下水道でいったらいいのか、合併浄化槽の方が効率的であるかなど、慎重に検討を進めてまいります。



宮ノ下地区公共施設利活用事業並びに温泉幼稚園の魅力と教育力の向上について

町 — 懇話会の意見を計画に盛り込む、また、各園の格差は生じていない



折橋尚道議員

問

温泉出張所・公民館、消防団第5分団第1部詰所、箱根宮ノ下観光案内所3施設は、平成35年までに耐用年数が尽きる。そこで、施設統合する考え方が望ましいとの意見がある。この考えは、今後の公共施設再編計画や総合計画の中に反映するべきである。

答

町公共施設を維持するには、今後毎年10億円程度の経費が必要となる。経費抑制するには、延べ床面積で3割程度を削減が必要となる。そこで、先に宮ノ下地区公共施設利活用事業の住民懇話会をモデル事業とし、懇話会の意見を策定中の再編計画に盛り込むことを考えている。提

問

園児数減少は深刻な状態である。原因として保育内容や通園条件が悪いことが原因と考える。学校統廃合後、教育内容向上と保育条件の格差是正のしてこな

答

幼児教育過程を基にしている。各園での格差は生じていない。子育て支援制度を本年より実施し、預かり保育を朝7時30分から夕方17時30分まで延長。預かり保育料を上限4千円とする減免や小学校3年生まで6年間の枠に2人以上の園児が家庭にいる場合、2子以上の保育料を無料とする制度を適用。給食の援助として、デリバリー弁当を週1〜2回程度導入する。



さくら館免震ゴムの早急な交換を質す

町 — 免震ゴムを遅くとも来年には30基すべて交換して頂けます。



川端祥介議員

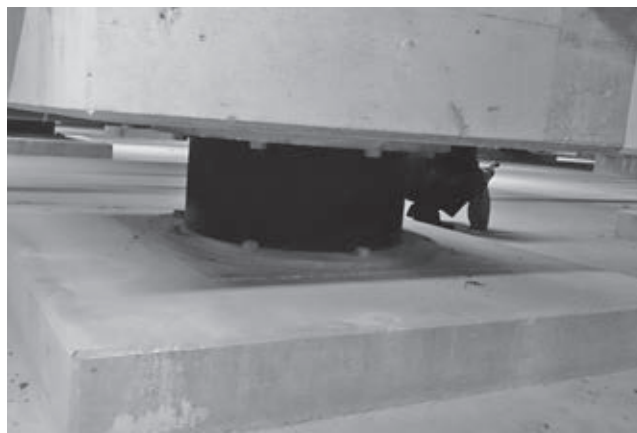
問

箱根町総合保健福祉センターさくら館の不正免震ゴム問題に関して伺います。不適合な免震ゴム製品を使用している当町のさくら館は温水プールも設置しています。施設全体への耐震問題が心配であり、早期に安全な規格の整った免震ゴムに交換していく必要を感じます。

さくら館を使用する全ての住民、観光客が安心して使用出来る様早急の交換が必要と思うが伺いたいします。

答 現在使用している免震ゴムは安全面では震度6〜7程度の地震に対しては倒壊する恐れはございません。

国土交通省の示す条件が整えば、交換改修製品の製造が認められることとなり、第三者機関の検査結果に問題が無ければ再生産可能となります。



新製品を交換する作業に早急に着手してもらおうよう関係者に従前より要望しています。今後のスケジュールとしては工期1年間で施工に着手してもらい30基すべて交換して頂くよう強く要望してまいります。

更に交換施行中のさくら館の運営を中止しないよう併せて要望してまいります。

行政に思いを伝える町民アンケートの重要性について

町 — 多くの点を留意しながら業務にあたっていく



勝俣剛一議員

問

町民の意見を聴く手段としてアンケート調査やパブリックコメント等の実施が行われている。しかし回答率の低さを感じる行政にとって貴重な情報源であり大いに参考にすべきと思います。回答率アップの対策等についてお尋ねいたします。

答 昨年実施した第6次総合計画の回答率は30.7%地域福祉計画に伴う回答率は35.1%であり統計学的には有効回答率が30%を超えればその結果は信頼できると認識しております。

65歳以上の高齢者を対象にした保健福祉計画・介護保険事業計画改定の回答率は61%と非常に高い結果が出ています。これらの状況を踏まえ若い世代への配付数を増やし幅広い世代の意見を聴取したいと考えています。

問

新たな財源確保のため町が提案した固定資産税超過課税の導入に関するアンケート結果は回答率は22.3%であり結果として低い率であったと残念に思っています。しかしながら直接意見を書き込んでいただいた回答が310件含まれこれは大変参考になりました。

答 HPでアンケートの自由記述を確認させていただきました。実に147件の要望や疑問が寄せられておりましたが今後どのように対処されるのか。

答 今後の行政に町民からの意見を取り入れコメントされた多くの点を留意しながら業務にあたっていききたいと考えております。



地方交付税の算定にごみ処理等の数値を反映させる運動を

町 — 粘り強く働きかけていきたい



山田和江議員

問

共産党が行った「暮らしと営業の支援に対するアンケート」では大涌谷の活発化によって収入がゼロ、九割減等激減し解雇や資金繰りで自殺を考えた、うつになった等大変深刻な実態になっている。このようなときに町は固定資産税の20%引き上げを提案している。財政難の一つの要因に観光地の超過負担の問題がある。これを機会に町固有の課題である負担軽減に取り組み地方交付税の基礎である基準財政需要額にごみ処理等の数値を反映させる運動が必要だ。

答

県や国会議員の力を借りながら粘り強く国に観光需要を

交付税算定に含める様働きかけていきたい

問

粘り強く算定に入れてもらうというのをやりつつ国に對して新たに「国民保養地交付金」を設置してもらい負担軽減をすることについてどうか考えているか

答

なかなか難しいと思うが一つの提案として考える。

問

大涌谷の問題で痛手を受けている事業者等に支援基金を国に要求すべきだ。

答

本町の場合は具体的な被害が発生していないので御嶽山の場合と状況は違う

問

アンケートでは22人の方から火山性ガスに対する不安の声が寄せられている。また、大涌谷噴煙地周辺は樹木がほとんど枯れた状態になっている。崩落の危険はないか。

答

火山ガスの観測、避難安全対策を検討する。関係機関に整備を要請し土砂災害に備えていきたい

議会報告会について

昨年度実施しました議会報告会を来年度も実施いたします。

開催時期：平成28年度春を予定（今年度は平成27年6月開催）

内 容：平成28年度予算審議について（平成28年3月定例会）

詳細が決まりましたら改めて報告いたします。

お問い合わせは議会事務局までお願いいたします。

写真は平成27年6月26日開催の様子です。



議会活動報告 「大涌谷視察と現在の状況」

箱根町議会では昨年末に大涌谷の現状の視察を実施しました。
噴気孔が増えた分、蒸気、火山ガスの発生が多くなっておりませんが
大涌谷再開に向け、多々活動しております。



議会の大涌谷視察



平成27年11月の噴気



新しい噴気孔より水蒸気が噴出する



今回の火山活動の噴気孔



営業の再開準備のロープウェイの試運転
(早雲山～大涌谷間)



1月下旬の噴気状況、
水蒸気と硫黄煙が確認できます

議会改革等推進特別委員会

委員会の傍聴手続きも

簡略化しました

平成二十七年十二月議会において、箱根町委員会条例を改正して、傍聴希望者の誰もが本議会と同様に、簡単な手続きだけで、委員長の許可を受けなくても入室ができるようになりました。これによって、委員長の許可が出るまで、廊下で待機している必要性がなくなり、傍聴希望のすべての人が、委員会開始前から入室して着席することができます。

湯本幼児学園、園児が 議会の視察をしました



表紙の写真と同様に、湯本幼児学園の4歳児のお友達が、職場見学として、議会を訪問してくれました。議場を見学した後に、モニターもかねて新しく設置したKIDSコーナーの使い心地を味わってもらいました。使い心地など聞いて、今後のキッズコーナーの運用に役立てたいと思っています。



小学生の議会傍聴

社会科の事業の一環として、町内の3小学6年生が、箱根の森小学校のスクールバスを利用して、3月定例会本会議の様子を傍聴します。これは、議会改革等推進特別委員会と教育委員会が、一年間かけ準備してきたものです。このために幾つかの条例や規則等の改正も行いました。選挙権も次回参議院選挙より18歳になります。早くから生の議会傍聴を経験して、政治に興味を持っていただきたいです。

委員長 折橋 尚道

行財政調査特別委員会の様子、町民の生活にかかわる議案が話し合われていましたので、関心も高く多くの方が傍聴いたしました。



議会だよりモニターを募集します!!

1. 設置の目的について

箱根町議会広報広聴委員会が企画編集し、箱根町議会が発行する議会だよりの企画及び編集に際し、読者である町民皆様の視点に立ち広くご意見並びにご要望を拝聴致し、より良い内容の構築を目指して箱根町議会だよりモニターを設置することとしました。

2. モニターの職務について

- i. 発行された議会だよりに関して、ご意見並びにご提案をお願いします。
- ii. 地域の情報をご提供をお願いします。
- iii. アンケート調査等にご協力をお願いします。

3. 定数及び任期について

- i. モニターの定数は5人以内とし、任期は2年です。
ただし、再任を妨げません。



4. 募集及び委嘱について

- i. モニターは、原則として公募によるもののほか、委員会の推薦する方とします。
- ii. モニターに応募できる者及び委員会の推薦する者は、次の各号に該当する方とします。
 - a. 箱根町内に住所を有し、かつ、年齢が満18歳以上の方。
 - b. 議会活動に深い関心を持ち、かつ、公正な社会見識を有する方。
 - c. 箱根町職員でない方。
- iii. モニターの選考にあたっては、議長及び委員会が行い、年齢や性別及び地域等を考慮して、広く町民皆様全体の意向を代表する構成となるよう努めます。



いっしょに議会だよりを作りましょう。
ご応募お待ちしております。

お問い合わせ 議会事務局 電話 85-9570

編集後記

春近しといえどまだ寒い日が続きます。今年はいんフルエンザの大流行や例年より早く飛散するといわれている花粉、くれぐれもご用心ください。

議会だよりは27年度最後の発刊となりますが「町民の皆様にとのよう読まれ受け取られているのか」改めて議会だよりの必要性について委員会で論じられています。

議会の「今」、そして今後の議会改革や財政改革等、分かり易くお届けすることが使命であると考えます。ぜひとも関心を持って今までの以上にご講読くださいますようお願いいたします。

(勝俣剛一 記)

広報広聴委員会

委員長 稲葉親太郎

副委員長 勝俣 剛一

委員 村野由紀子

委員 川口 延明

委員 山田 成宣

委員 折橋 尚道